

令和4年4月19日

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目15番3号

TCF丸の内ビル3階 セントラル法律事務所

株式会社デンファレ 代理人弁護士 河本 和寛 様

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海

理事長 杉浦市郎

(連絡先) 〒464-0075 名古屋市千種区内山三丁目28番2号

KS千種ビル6階F

事務局長 伊藤英樹

TEL: 052-734-8107

FAX: 052-734-8108

要請終了のご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当団体の令和4年3月1日付けの「新規約開示のお願い」に対し、同月15日付けの「ご連絡」にて新規約をお送りいただき、ありがとうございました。

新規約を確認いたしました。当団体の要請どおりに改訂されていることが確認できましたので、当団体としての本件に関する貴社に対する要請は、これで終了いたします。

末筆ながら、貴社のますますのご発展を祈念いたします。

敬具